

新型コロナウイルス感染症対策のための2022年度の授業実施ガイドライン (Ver.2)

教学支援部教務課

1. 目的

このガイドラインは、園田学園女子大学及び園田学園女子大学短期大学の教育が新型コロナウイルス感染症拡大等の影響下においても適正かつ円滑に進められるための指針を示すために、感染症危機対策本部会議で決定された方針に従って、教学支援部教務課がまとめたものです。

「新型コロナウイルス感染拡大防止のための園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学の活動指針」に定められた活動制限レベル、授業の実施状況、対策の方針、関係法令・通達、社会状況の変化に応じて、このガイドラインは変更される可能性があります。

2. 2022年度の授業方針

【基本方針】

原則として、対面授業で実施します。(但し、一部の授業科目については遠隔授業(オンデマンド型)で実施する場合があります。)

※manabaの利用は、対面授業であったとしても、授業内容の補完ツールとして利用をお願いいたします。例えば、課題の提示、連絡手段等で利用することができます。

※コロナの状況に鑑み、基本方針を変更することがあります。

※高齢の方や基礎疾患をお持ちの方については、感染すると重症化のリスクが高くなるため、実施方法は、対面授業に限りません。

【授業形態】

授業形態としては、対面授業とします。(但し、一部の授業科目については遠隔授業(オンデマンド型)で実施する場合があります。)

3. 授業の実施形態・実施方法

授業時間は通常どおり90分間で実施します。

- ・対面授業は、原則として15回の授業日程すべてにおいて学生が対面での授業に参加する機会が設けられているものとします。また、定期試験期間に定期試験を実施することができます。
- ・教室の使用条件：定期試験時の座席収容数(横1列の間隔を空けて着席)に基づいて使用が可能です。(各教室の着席不可の座席に張り紙をしています。)
- ・感染予防の指示として、次の内容を毎回の授業時に学生へ伝達してください。
  - (1) 毎朝の検温は、必ず実施すること
  - (2) 体温が37.3℃以上ある場合は、登校せずに必ず保健指導室の指示を受けること
  - (3) 前日まで発熱があり、当日平熱になっていても登校してはいけません

- (4) 身体がだるい、のどに違和感があるなど、体調がいつもと異なる場合も保健指導室の指示を受けること
  - (5) 保健指導室の指示により、授業を欠席した場合は「出席停止」となり、授業補完は必ず実施されるので安心して療養すること
  - (6) 校内の建物に入る際は、各建物の入り口に設置の「自動検温機」で額による検温を必ずすること
- ・ 座席は指定座席でお願いします。感染状況の確認のため、座席表、出席簿をご提出いただくこともありますので管理の徹底をお願いいたします。
  - ・ 換気の徹底をお願いします。(4号館については、常時換気の設備が整っているため、窓は開けないでください。)
  - ・ 体調報告カードを学生から受け取ってください。(出席カードを兼ねております。成績が確定するまで保管をお願いいたします。)
  - ・ 新型コロナウイルスの陽性者および濃厚接触者の自宅待機期間、同ウイルスワクチン接種は、出席停止として取り扱います。対象者に対して授業補完をお願いします。
  - ・ 休講とした授業の補講についても対面授業をお願いします。
  - ・ 登校が不可能な学生(呼吸器疾患やその他の基礎疾患のある学生)について、当該学生から診断書が提出された場合には教務課にご相談ください。
  - ・ グループワークなど学生同士で対面の会話が必要となる場合は、マスクを着用したうえで真正面での会話を避け、身体的距離(できるだけ2メートル(最低1メートル))を確保し、可能な限り短時間とするなど、3密を避ける対策をとってください。またグループ分け等の情報を記録してください。実施形態に判断がつかない場合は教務課にご相談ください。
  - ・ ゼミ等、少人数の演習授業を研究室で実施する場合も3密を避ける対策をとってください。人数の都合等で対策が難しい場合は、身体的距離が確保可能な教室(演習室)で授業を必ず実施してください。
  - ・ 目的無く学生が学内に滞留することの無いよう、授業の後は速やかに学生を帰宅させてください。
  - ・ 指導・面談は下記の感染症対策が確保できる場所で行ってください。  
なお、指導・面談における飲食は禁止します。
  - ・ 身体的距離の確保(できるだけ2メートル(最低1メートル))
  - ・ 面談中のこまめな換気
- 指導・面談をされた学生の学籍番号、氏名、指導日時(開始・終了時刻を含む)、指導場所を記録しておいてください。報告の必要はありませんが、感染症危機対策本部から照会する場合があります。記録用の「指導・面談記録用紙」はイントラの教学支援部 WEB サイトにあります。

#### 4. 2022年度の授業準備・実施の留意点

##### 4-1. 学生との連絡手段・資料配付

- ・ manaba を積極的に利用してください。ただし、履修登録が終了し、manaba への登録が完了す

るまでは、manaba に履修者が反映されません。manaba 登録完了後は、学生は manaba の利用が可能となります。それまでは、manaba への課題等の準備を行ってください。

#### 4-2. 履修学生への配慮

- ・学生の学修機会確保のため、登校が不可能な学生（呼吸器疾患や基礎疾患のある学生）について、当該学生から診断書が提出された場合には教務課にご相談ください。

#### 4-3. 暴風警報等発令時の対応

- ・暴風警報等が発令された場合、以下のとおりとなります。  
「交通機関の運行停止、警報発令の場合の授業又は試験の取扱いに関する内規」に基づき大学で決定します。学内イントラ（非常勤講師の先生には大学ホームページ）でお知らせします。

#### 5. 2022年度の成績評価の留意事項

- ※ 感染状況の変化により、定期試験の実施ができなくなる可能性もございます。その場合には、平常評価（授業内試験、授業内小テスト、レポート等）による成績評価をお願いいたします。